

## 住民票取得等の手続きがスムーズに 書かない窓口を設置しています

町では、町民の利便性向上を目的とした「書かない窓口」を設置しています。

窓口で住民票または戸籍証明書請求の手続きをする際、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・在留カード・特別永住者証明書)をお持ちいただくと、職員が券面情報読み取り機器で本人確認書類の情報(氏名・住所・生年月日・性別)を読み取り、自動転記で申請書を作成します。

また、自宅からインターネットで事前に申請書入力を行うことができます。スマートフォン等で下記の申請用二次元コードから必要事項を入力し、表示された役場読み取り用二次元コードを役場来庁時に提示すると、スムーズに手続きを進めることができます。



事前申請書作成用  
二次元コード

▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室(01372-7-2111)へ。

## 『語らい町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語らい町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和8年1月の開放予定日 1月20日(火) 午前9時～午後7時

※公務で対応できない時間帯がありますので、事前に予約をお願いします

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係(01372-7-2111)へ。



## バス車内広告でPRしてみませんか？



▼お申し込み・お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係(01372-7-5297)へ。